

# 令和7年度 天降川小学校生活のしおり

みんなが気持ちよく学校生活を送ることができるように、きまりを守りましょう。



## 1 登下校

- ① 正門と西門から出入りし、他の門は使わないようにします。
- ② 正門と西門は、7時30分に開きます。8時10分までには教室に入るようにします。
- ③ 登下校の時は、標準服を着用し、ネームをつけ、必ず帽子を赤にしておきます。
- ④ 交通指導の方や地域の方に、元気よくあいさつをします。
- ⑤ 決められた通学路を通り、歩道のないところは基本的に右側を歩きます。
- ⑥ 見知らぬ人の誘いには、絶対についていけないようにします。（「イカのおすし」）
- ⑦ 横断歩道は左右を確かめ、手を挙げてさっさと渡ります。  
（渡り終わったら、待ってくださった運転手の方にお礼の気持ちをこめて頭を下げましょう。）
- ⑧ はき替えたくつは、くつ箱にかかとをそろえてきちんと入れます。
- ⑨ 帰りの会（『さようなら』）の後はさっさと帰宅します。  
※帰宅後は、用事がないのに校舎内に入らないようにします。  
※忘れ物を取りにくる場合は、職員室に行き、声をかけてから教室へ向かいます。
- ⑩ 下校中に友だちの家に立ち寄りたり寄り道をしたりしません。

## 天降川小よい子のきまり

- 一、気持ちよくあいさつをしよう！
  - 一、友だちと外で元気よく遊ぼう！
  - 一、「ハ・サ・ミ」を守ろう！
  - 一、五分前に一分前着席をしよう！
  - 一、健康に気をつけてまじめにしよう！
  - 一、自分の考えを進んで発表しよう！
- 

## 2 休み時間

- ① 休み時間は次の学習の準備をし、トイレなどの用事を済ませてから静かに休みます。
- ② ろう下や渡りろう下、階段は右側を歩きます。（「ハ・サ・ミ」を守ります。）
- ③ 教室やろう下では静かに過ごします。雨の日は遊び方を工夫します。
- ④ 校内では、決められた場所（運動場）で遊びます。プールや駐車場付近では遊びません。\*運動場以外では基本的に走りません。
- ⑤ ボール遊びは、運動場の決められた場所です。それ以外の場所で遊んではいけません。
- ⑥ 体育館等の特別教室は、先生の付き添いがないと使えません。
- ⑦ トイレのスリッパは、次の人が使いやすいように並べます。

- ㊦ 走らない！
- ㊧ さわがない！
- ㊨ 右側通行！

## 3 そうじ時間

- ① そうじは時間いっぱい、すみずみまで無言で作業をします。
- ② そうじの道具やゴミの後始末をしっかりとします。
- ③ ゴミは、決められた前日のそうじの時間に出します。（燃えるゴミ→月・木）



## 4 服装

- ① 標準服を着用し、ネームをきちんとつけましょう。  
（標準服→上着・半ズボン・スカート・中に着るシャツは白無地のシャツまたはポロシャツ）  
\*女兒は、スカート時、下着が見えないようにオーバーパンツ（黒色であれば指定はありません。）の着用をお勧めします。
- ② 衣替えは、夏服→6～9月、冬服→11～4月、移行期間→5月と10月を目安とします。
- ③ 冬季（11～3月）は、登下校の際に手袋、マフラー（ネックウォーマー）、長ズボン等を着用してもかまいません。（登下校時以外にも、体調が悪くて長ズボンを着用するときには、おうちの人から担任の先生に連絡してもらいましょう。）
- ④ 使い捨てカイロは、学校へ持ってこないようにしましょう。

- ⑤ 寒い場合は、標準服の下にベストやセーター等（黒か紺）を着てもかまいません。
- ⑥ くつは、運動に適したものをはきましょう。
- ⑦ ポケットに手を入れたり、シューズのかかとを踏みつぶしたりしないようにしましょう。
- ⑧ くつ下は白の無地とし、くるぶしが隠れ、膝下（膝が見える）までのものをはきましょう。
- ⑨ 学習や運動の妨げにならない髪型とします。肩にかかる場合は、ゴムで結びます。ゴムや髪留めは黒・紺・茶を使いましょう。
- ⑩ 学校行事や儀式等へ参加するときには、ふさわしい服装になるように注意しましょう。
- ⑪ 体育服は、体育シャツ（学校指定のもの）と紺のクォーターパンツを着用します。（長袖もあります）
- ⑫ 体育館使用時は、体育館シューズ（学校指定のもの）をはきます。  
（ただし、転入生は、前の学校で使用していた体育服・シューズなどを使用できる場合もあります。分からないときは、担任の先生に相談しましょう。）

## 5 持ちもの・忘れもの

- ① 自分の持ちものには、すべて名前を書きましょう。
- ② 勉強（学習）に必要なもの（キーホルダー含む）は、持ってこないようにしましょう。  
（お守りは、ランドセルのファスナーのついているポケットに入れましょう。また、ランドセルには、防犯ブザー以外は下げないようにしましょう。）
- ③ 登校後、忘れものを取りに帰ったり、おうちの人に持ってきてもらったりしてはいけません。  
（勝手に学校の外に出ることはできません。）

## 6 校外での過ごし方

- ☆① 自転車に乗るときは、保護者の責任のもと（ヘルメット着用・保険への加入）、ルールやマナーをきちんと守ります。（ヘルメットのあごひもをきちんとしめる、飛び出しをしない、スピードを出しすぎない等）
- ② PTAでの合意事項の範囲で乗りましょう。  
（1・2年は公道では乗らない、3・4年生は自分の住んでいる地域内、5・6年生は校区内）
- ③ 子どもだけで校区外へ行ったり、友だちの家にあがったりしてはいけません。また、人の敷地には、入りません。
- ④ 用事もないのに、子どもたちだけでお店に出入りしません。
- ☆⑤ 帰宅時刻（家に帰っている時刻）を守りましょう。  
（4～10月→午後6時、11～3月→午後5時 春休み期間中→午後5時半）
- ⑥ 家から、ゲームやカード等を持ち出して遊ばないようにしましょう。
- ☆⑦ 子どもだけでゲームコーナー（写真シール印刷機を含む）、カラオケボックス、ボウリング場、映画館に行ってははいけません。
- ☆⑧ ゲームセンター、インターネットカフェ等は大人と一緒に行ってはいけません。
- ☆⑨ 用事もないのにコンビニやお店、書店等に出入りしません。
- ☆⑩ エアガンやレーザーポインター等の危ない道具で遊びません。
- ☆⑪ パソコン、インターネット、携帯電話等は、家庭でルールを決め、きちんと守って正しく使います。（SNS等による出会い系サイトの利用、他への悪口やいじめ等は絶対にしません。）
- ☆⑫ 友だち同士だけの外泊はしません。 ☆は、霧島市生活指導連絡協議会の申し合わせ事項です。



### 保護者の皆様へ

子どもたちが、安全かつ好ましい学校生活を送ることができるよう願って、このしおりを作成しました。学校だけの指導では、なかなか徹底できないこともありますので、ご家庭のお力添えをいただきたいと思います。また、問題行動等を見かけられましたら、声かけ（指導や注意等）をしていただき、学校への連絡をお願いいたします。

学校電話番号（0995）47-0077